

証券コード 266A
2025 年 2 月 25 日
(電子提供措置の開始日 2025 年 2 月 19 日)

株 主 各 位

新潟県長岡市城内町三丁目 2 番地 1 山嘉ビル 3 F
グローバルマーケティング株式会社
代表取締役 CEO 今井 進太郎

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記当社ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://glocal-marketing.jp/ir/>

また、上記のほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の URL にアクセスして銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR 情報」を選択のうえ、ご確認ください。

株式会社東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、2025 年 3 月 11 日（火曜日）午後 6 時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月12日(水曜日)午後3時(受付開始予定 午後2時30分)

2. 場 所 新潟県長岡市城内町三丁目2番地1山嘉ビル3F
当社会議室

3. 目的事項

決議事項

議 案 取締役に対するストック・オプション報酬額決定並びに当社の取締役及び
従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の
決定を当社取締役会に委任する件

4. その他招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の
意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ
いますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載
させていただきます。

株主総会参考書類

議 案 取締役に対するストック・オプション報酬額決定並びに当社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の取締役及び従業員に対し、会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びに当該新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2024 年 6 月 24 日開催の定時株主総会において、年額 150 百万円以内（以下、「基本報酬枠」といいます。）とご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社取締役（以下、「対象取締役」といいます。）に対して、下記インセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の基本報酬枠とは別枠にて、報酬等として下記ストック・オプションとしての新株予約権 45 個を上限として、対象取締役に対し 6,075 千円の範囲内で新株予約権を付与することにつきご承認をお願いするものであります（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）。

本議案は、取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定するものであり、その内容は相当であると考えております。

報酬として付与される新株予約権の具体的な付与時期及び割当数は、取締役会の決議により、上記報酬等の総額の範囲内で決定いたします。

また、割当個数及び下記以外で新株予約権発行時に割当契約に定める新株予約権の行使の条件についても、取締役会にて決定いたします。

なお、本新株予約権の行使価額については、1 株 1,350 円に決定いたしました。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集を必要とするものの理由

当社取締役会からは、上記算定根拠に照らして検討した結果、発行価額が割当予定先に特に有利でない旨の見解を得ておりますが、より慎重な手続きを経る観点から、本株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、ストック・オプションとして新株予約権を発行することといたしました。

なお、当社取締役に対しては、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、当社従業員に対しては、業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図るためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

2. 新株予約権の内容

別紙「第 1 回新株予約権の内容」に記載のとおり

3. 新株予約権の数

168 個を上限とする。

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

以上